

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
鹿沼市	北犬飼（南）地区（上石川、下石川、池ノ森）	令和3年 3月25日	令和4年 3月25日

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	534.2ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	451.7ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	173.1ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	13.6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	44.4ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.5ha
(備考)	

注1：③の「○才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2：④の面積は、下記の「（参考）中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3：アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4：プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

<ul style="list-style-type: none"> <li>・北犬飼（南）地区のうち、農地面積は、上石川地区だけで6割強を占める。担い手耕作率は地区全体で2割程度である。</li> <li>・上石川地区は、担い手の数は一つの集落としては市内でも有数である。国道を境に東側が1区、西側が2区となっており、2区はなら、トマトなど園芸作物が盛んであり、今後も地域営農の継続は可能と思われるが、1区については、一部にらなどが栽培されているものの、兼業農家が多く、後継者不足等の課題もあり、農地集積も2区と比べると進んでいない。</li> <li>・下石川地区、池ノ森地区については、遊休農地はそれほどないように見える。担い手耕作率は高くないが、担い手（認定農業者等）に属さない、大規模営農者もいるため、現時点で大きな問題は見当たらない。ただし、若い農業者が少ないため、10年後を見据えたときに将来の農地を誰が支えるかは不安が残る。</li> </ul>
---

注：「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<ul style="list-style-type: none"> <li>・上石川地区は、法人を含め、中～大規模営農者が特に2区を主に営農している。1区は一筆の面積が大きくないこともあるため、後継者がいない農地などに対し、担い手を中心に2区を主とした集積・集約化を図っていく。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・下石川、池ノ森地区は、担い手や大規模営農者、規模拡大希望者等を中心に集積・集約化を図るとともに、将来を見据え新規就農者の受け入れ等についても検討していく。</li> </ul>

注1： 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2：「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。